栃木県芳賀郡益子町大字塙355　㈲協栄工業
岐阜県安八郡安八町南條1294番地１　坂化学工業㈱
鹿児島県曽於郡大崎町菱田2918番地の１　南九州ニッコー㈱
沖縄県中頭郡西原町字小那覇680番地　琉球設備工業㈱

認定番号	浄化槽の名称
3－10－H－002－5	ネオ浄化そう　NCN－35A型
〃　002－6	〃　NCN－40A型
〃　002－7	〃　NCN－45A型
〃　002－8	〃　NCN－50A型

○北陸地方整備局告示第百十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年十月二十日

北陸地方整備局長　前川　秀和

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　七号及び二百九十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
村上市上助渕字谷地一八〇三番一から同市上助渕字谷地一八一一番まで	前	一八・二〇～三六・〇〇メートル	〇・〇四六キロメートル
	後	二一・二〇～三七・五五メートル	〇・〇四六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局新潟国道事務所

○北陸地方整備局告示第百十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年十月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年十月二十日

北陸地方整備局長　前川　秀和

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
七号及び二百九十号	村上市上助渕字谷地一七五五番一から同市上助渕字谷地一八四三番三まで	北陸地方整備局及び同局新潟国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年十月二十日

○近畿地方整備局告示第二百十一号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十二年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十二年十月二十日

近畿地方整備局長　上総　周平

認定更新番号表

製造業者名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
製浄化槽代表取締役社長　益本　康男 ㈱クボタ クボタ浄化槽　KC－15A型	6－05K－1D－001	6－10K－1D－001
〃　－16A型	〃　－1	〃　－1
〃　－18A型	〃　－2	〃　－2
〃　－20A型	〃　－3	〃　－3
〃　－21A型	〃　－4	〃　－4

○近畿地方整備局告示第二百十二号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十二年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十二年十月二十日

近畿地方整備局長　上総　周平

認定更新番号表

製造業者名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
製浄化槽代表取締役社長　益本　康男 ㈱クボタ クボタ浄化槽　KC－25A型	6－05K－1D－002	6－10K－1D－002
〃　－28A型	〃　－1	〃　－1
〃　－30A型	〃　－2	〃　－2

○近畿地方整備局告示第二百十三号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十二年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十二年十月二十日

近畿地方整備局長　上総　周平

製造業者名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
製浄化槽代表取締役社長　益本　康男 ㈱クボタ クボタ浄化槽　KC－35A型	6－05K－1D－003	6－10K－1D－003
〃　－40A型	〃　－1	〃　－1
〃　－45A型	〃　－2	〃　－2
〃　－50A型	〃　－3	〃　－3

○近畿地方整備局告示第二百十四号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十二年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十二年十月二十日

近畿地方整備局長　上総　周平